うちこ福祉館だより

令和元年
7月発行
電話・FAX
44-3410

うちこ福祉館 運営審議会

五月二十八日(火)、うちこ福祉館運営審議会を開催しました。今年度から二年間の任期で委嘱させていただいた十三名の審議委員の方々を中心に、平成三十年度の事業実施報告のほか、今年度の基本方針・事業計画等について審議していただき、全案、承認されました。

内子町が策定している『人権尊重のまちづくり人権教育・啓発推進計画』の中で、今年度は同和問題・障がい者の人権・災害時における人権の三項目が重要課題と位置付けられております。うちこ福祉館でも、この計画に沿った事業展開を推進するとともに、年間を通して人権啓発を継続しながら来館者の笑顔が絶えない館の運営に努めて参ります。

熱心に審議していただきました。

愛媛県隣保館職員・所管課職員 新任者研修会

五月二十一日(火)、松山市古川ふれあいセンターで新任者研修会が開催されました。

初めに同センターから、利用者は高齢者が中心で、若い世代の利用促進を図るため、夜間に小中学生を集めた勉強会を開いていること、古川地区では近年、人口が増加の一途を辿っているが、同和問題について知っている人はほとんどいないことなどが報告がされました。

次に、隣保館活動入門と題して、全国隣保館連絡協議会事務局長の中尾由喜雄さんの講演がありました。

中尾さんは、日本には八百十八の隣保館があるけれど、多くの人は施設や事業の内容を理解していないのが現状で、制度と人をつなぎ、制度と制度をつなぎ、人と人をつなぐことで、隣保館と人との関係性を作ることができるのではないか、と話されました。

五月十日(金)、松山市の朝生田ふれあいセンターにおいて、愛媛県隣保館連絡協議会女性部総会の総会・研修会が開催されました。研修では、私たちの中にある無意識の「こうあるべき」を話し合い、考え方や思いが異なることを改めて感じ、相手の気持ちを受け入れる難しさや大切さを学びました。

違う考えだから、おもしろい！

愛媛美術館 鑑賞会 出張☆押花教室

5月23日(木)、県美術館に展示中の押花教室の出展作品を鑑賞し、次回製作へ向けて大きな刺激を受けました。

自分たちの作品にウットリ？

春の花植え　＆　緑のカーテン

五月二十日（月）、プランターにマリーゴールドを植えました。福祉館の玄関前の白いフェンス、駐車場の脇にそれぞれ並べています。

一か月が経過し、マリーゴールドは可愛らしく華やかに風に揺られています。お越しの際には、ぜひご覧ください。

植えた直後の様子はこちら
→　→　→

撮影：
６月１９日(水)

水やり、
忘れないでね！

五月二十四日（金）、二十七日（月）の二日に分けて、機能回復訓練室の前で、緑のカーテン設置作業を行いました。高所での作業は住民課の二宮善徳課長さんに協力していただき、無事に終了しました。

←　←　←
設置直後の様子はこちら

撮影：６月１９日(水)
ゴーヤのツルが順調に伸びています　→　→　→

喫煙場所が変わりました

望まない受動喫煙防止を目的とした、健康増進法の一部を改正する法律が成立し、行政機関等においては今年七月一日より原則敷地内禁煙が義務化されました。用件を満たす場合に限り特定屋外喫煙場所の設置が認められることから、福祉館では、従来の喫煙場所は全て撤去し、新たに屋外に喫煙場所を設置しました。場所は、緑のカーテンを通り過ぎ、建物の左へ入り込んだ所です。皆様のご理解とご協力をお願いします。

なお、用件とは次のとおりです。

(一) 屋外である
(二) 喫煙場所を区画できる
(三) 喫煙場所であるという標識を掲示できる
(四) 通常立ち入らない場所である

特定屋外喫煙場所

福祉館まつり、始動

六月二十五日（火）、福祉館まつりに向けての第一回実行委員会を開催し、まつり名称のほか、開催日、テーマ、メイン事業などについて協議を行いました。

福祉館まつりは、毎年、多くの皆さまにご協力をいただき、盛大に開催することができております。今年も引き続き、お力をお貸しくださいますよう、お願いします。また、地域の皆さまも、十一月はイベントが多い月ですがぜひ、福祉館まつりにご来場くださいますよう、よろしくお願いします。

福祉館まつり
十一月八日(金)前夜祭
九日(土)当日